

草津市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和8年9月14日

草津市監査委員 岡 野 則 男
草津市監査委員 土 肥 浩 資

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
総 合 政 策 部	秘 書 課 職 員 課
総 務 部	財 政 課
健 康 福 祉 部	生 活 支 援 課 保 険 年 金 課
まちづくり協働部	生 活 安 心 課
上 下 水 道 部	上 下 水 道 施 設 課

(2) 監査の時期 令和8年5月21日から令和8年7月9日まで

(3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和7年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められた。今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●所属名：秘書課

重点項目
・秘書費（市政功労者表彰費、秘書渉外費、市長交際費）
意見・指摘事項
特になし

●所属名：職員課

重点項目
・人事管理費のうち給与等管理費および人事サービス管理費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：財政課

重点項目
・財政管理運営費（財政管理運営費）
意見・指摘事項
特になし

●所属名：生活支援課

重点項目
・生活保護法施行事務費のうち生活保護法施行事務費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：保険年金課

重点項目
・ 障害者福祉医療助成費のうち障害者福祉医療事務費 ・ 後期高齢者医療特別会計の徴収事務費（後期高齢者医療保険料徴収事務費）
意見・指摘事項
特になし

●所属名：生活安心課

重点項目
・ 消費者行政推進費（消費者教育推進費） ・ 環境衛生推進費のうち畜犬対策費および公衆衛生確保対策費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：上下水道施設課

重点項目
・ 汚水管渠等維持管理費のうち汚水管渠等維持管理費 ・ 公共下水道整備事業費のうち汚水管渠整備費
意見・指摘事項
特になし